

証券コード 4482
2021年3月15日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
虎ノ門30森ビル
株式会社ウィルズ
代表取締役社長CEO 杉本光生

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://wills.premium-yutaiclub.jp/>または<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2021年3月29日(月曜日)午後5時30分までに到着するよう議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。また、詳細は後記の議決権行使についてのご案内をご参照ください。

敬 具

記

1. 日	時	2021年3月30日(火曜日)午前10時
2. 場	所	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号 幸ビルディング TKP新橋カンファレンスセンター カンファレンスルーム13B (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項	報 告 事 項	1. 第17期(2020年1月1日から2020年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第17期(2020年1月1日から2020年12月31日まで) 計算書類報告の件
決 議 事 項	案	取締役6名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.wills-net.co.jp/>)に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

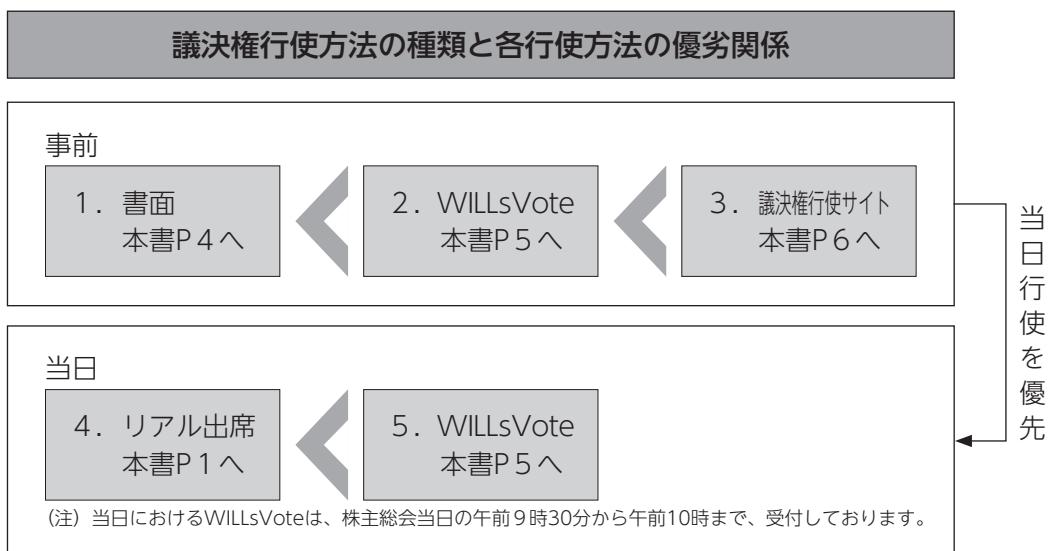
## <新型コロナウイルス感染症対応での株主総会運営について>

当社では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大防止のため、事前の議決権行使を推奨しております。今回の株主総会では、当社サービスであるハイブリッド出席型バーチャル株主総会を採用し、株主様及び当社役職員の感染リスク低減に努めております。株主様におかれましては、リアル会場へのご来場をお控え頂きつつ、積極的に下記議決権行使等のご案内に基づき、バーチャル株主総会にご出席並びに議決権行使を賜りますようお願い申し上げます。

### <議決権行使についてのご案内>

#### 議決権行使方法のご案内

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。なお、自社開発のブロックチェーン技術を活用した電子議決権行使プラットフォーム（WILLsVote）を通じて議決権を行っていただくと、保有株式数に応じて最大2,000ポイントの株主アクションポイントを進呈いたします。議決権行使の方法は、以下の(5)つです。



## <議決権行使に際してのご注意事項>

### ■事前の議決権行使方法について

- 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。  
ただし、プレミアム優待倶楽部による電子議決権行使及び三菱UFJ信託銀行の議決権行使サイトによる電子議決権行使の両方で行使をされた場合、三菱UFJ信託銀行の議決権行使サイトによる電子議決権行使結果を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットでの議決権行使に際して発生する諸費用は、株主様ご自身のご負担となりますので、ご了承ください。
- 三菱UFJ信託銀行システムによるインターネットを用いての議決権行使は、毎日午前2時から午前5時まではご利用いただけません。

書面での行使結果

<

プレミアム優待倶楽部

<

三菱UFJ信託銀行

※電子議決権が優先

※事前の議決権行使においては、常に三菱UFJ信託銀行の議決権行使サイトで行使された議決権を有効なものとしてお取り扱いいたします。

### ■当日の議決権行使方法について

- 事前に議決権行使をいただいた株主様が株主総会開催当日、ウィルズ プレミアム優待倶楽部で議決権を行使された場合、ウィルズ プレミアム優待倶楽部での議決権行使が有効となりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
- バーチャル株主総会におけるライブ配信は、当日ウィルズ プレミアム優待倶楽部において電子議決権行使を行なって頂いたうえで、ご高覧ください。

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
○○○○○○○ 御中  
株主総会日 議決権の数 XX股  
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

|  |  |
|--|--|
|  |  |
|  |  |
|  |  |

各年日現在のご所有株式数 XX股  
議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
見本 ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX  
パスワード XXXXXX  
XXXXXXXX

○○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

# プレミアム優待倶楽部による電子議決権行使のご案内

## 1. 会員登録

以下のURLから「ウィルズ・プレミアム優待倶楽部」にアクセスし、必要な情報をご入力の上、会員登録をお願いいたします。

URL : <https://wills.premium-yutaiclub.jp/account/>

【新規会員登録に必要なユーザー情報】

### ■株主番号

株主様ご自身の株主番号をご入力ください。

### ■郵便番号

株主様ご自身の郵便番号をご入力ください。

### ■仮パスワード

下記の仮パスワードをご入力ください。

仮パスワード

P5263KY

※仮登録完了がメールが届きますので、本登録を完了してください。

【当社システムに関するお問合せ】

問合せ先 : 0120-980-965  
通話無料 / 受付時間 9 : 00 ~ 17 : 00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)



## 2. ログイン&議決権行使

WILLS プレミアム優待倶楽部 / Premium  
・ポイント連携 ・優待商品交換履歴 ・登録情報の確認・変更 ・お問い合わせ ・ログアウト



### STEP 1

「株主ポスト」ページへアクセスしてください。

WILLS プレミアム優待倶楽部 / Premium  
・ポイント連携 ・優待商品交換履歴 ・登録情報の確認・変更 ・お問い合わせ ・ログアウト



### STEP 2

「議決権行使」ページへアクセスして、賛否を選択してください。

### STEP 3

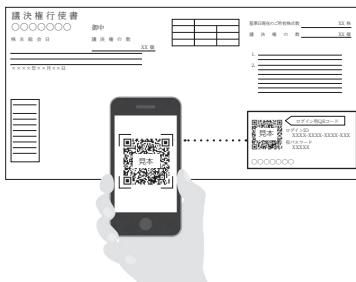
保有株式数に応じて最大2,000ポイントの株主アクションポイント（有効期限1年間）が付与されます。

# 三菱UFJ信託銀行システムによる電子議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

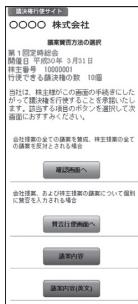
議決権行使書に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



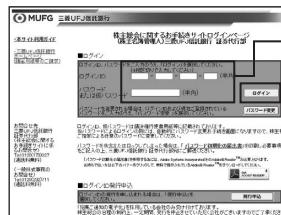
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

URL : <https://evote.tr.mufj.jp/>

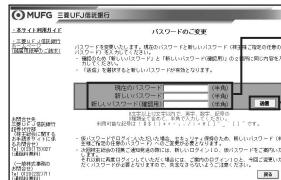
- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

## 【三菱UFJ信託銀行システムに関するお問合せ】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
問合せ先：0120-173-027  
通話料無料/受付時間 9:00~21:00

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## <ハイブリッド出席型バーチャル株主総会のご出席について>

■ウィルズ プレミアム優待倶楽部を通じた当日の電子議決権行使については、株主総会当日の午前9時30分から午前10時まで可能です。

### ■インターネット出席した場合の事前行使の取扱い

事前に議決権を行使いただいたうえで、開催当日、ウィルズ プレミアム優待倶楽部で議決権を行使された場合、ウィルズ プレミアム優待倶楽部での議決権の行使が有効となりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

### ■ご質問の方法、取扱い

「ウィルズ プレミアム優待倶楽部」のメッセージ送信機能を利用し、質問やコメントをすることができます。ただし、インターネット環境に制限がございますので、ご質問を希望される場合であっても、その全てを受け付け、回答することはいたしかねる場合がある点、ご了承ください。また、不適切な質問を繰り返すなどして、濫用的な質問であると議長が判断した場合は、当社から当該インターネット出席株主様の通信を強制的に途絶させていただく場合がございます。

### ■動議の方法、取扱い

円滑な株主総会運営のため、動議につきましては、株主総会の手続きに関するもの及び議案に関するものを含めてすべて、会場出席株主様から提出いただいたもののみを取り上げ、インターネット出席株主様からの提出は受け付けないこととさせていただきます。動議を提出する可能性のある株主様は、リアル株主総会へご出席ください。

### ■ご注意

開催日当日の議決権行使をご予定の株主様におかれましては、インターネット出席についての各種制限事項や、会場出席との取扱いの違い、通信障害の可能性その他インターネット出席を選択した場合に想定外の不利益が生じる可能性も踏まえて、インターネットでご出席いただくかをご判断くださいますようお願い申し上げます。

○ハイブリッド出席型バーチャル株主総会はこちらから  
<https://wills.premium-yutaiclub.jp/>

(提供書面)

## 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

当社グループは『MAXIMIZE CORPORATE VALUE』をスローガンに、「上場企業と投資家を繋ぐことにより効率的な資本市場の実現と上場企業の企業価値最大化を支援すること」をミッションとして、更なる事業の成長及び企業価値の増大を通して、ステークホルダーの皆様のご期待に応えられるような企業となることを目指してまいります。

なお、2020年10月1日付で株式会社ネットマイルの全株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。このため、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前期との比較分析は行っておりません。

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）におけるわが国経済は、アジア新興国や資源国等の成長鈍化など不透明感が高まる中で、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴って、全世界的において経済活動が停滞しました。日本経済は、企業収益や雇用環境が改善基調にありましたが、2019年10月からの消費税増税に伴う個人消費の減少や、不安定な国際情勢や金融資本市場等による国内景気への影響に対する懸念、加えて感染拡大に伴う経済活動の停滞長期化等により、依然として先行き不透明な状況にあります。また、家計の金融資産残高は、株高等を背景に過去最高の1,901兆円（2020年9月末。日本銀行『金循環統計（速報）』）となるとともに、個人株主数（延べ人数）は、6年連続で増加し5,672万人（東京証券取引所『2019年度株式分布状況調査の調査結果』）となりました。

当社を取り巻く環境におきましては、感染拡大による企業業績の悪化、緊縮財政によって株主優待制度の廃止が目立ち、株主優待制度導入企業数は、10年ぶりに減少に転じ、1,515社となりました（2020年12月末日現在）。

一方で、情報通信業、インターネット関連サービス等を運営する企業では、好業績を背景に株主優待制度の拡充を行うなど、株主優待制度の存否については企業によって対応が分かれましました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、及び株主管理分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進の観点から、バーチャル株主総会やオンライン決算説明会の実施も進みました。

また、日本で最大級の共通ポイント事業「ネットマイル」を運営する株式会社ネットマイルを2020年10月1日付で完全子会社化いたしました。これにより、300万人超の会員基盤を活用したプロモーション及び当社の主力事業であるプレミアム優待倶楽部と共同して事業展開することで利用者の満足度を向上し、導入企業の企業価値の貢献に資するものと考えております。現時点においては株式会社ネットマイルとのサービス連携に向け、当社主力事業である「プレミアム優待倶楽部」及び基盤事業「IR-navi」の商品力強化、利便性向上、機能改善等を目的に、開発投資に着手しております。当面は、システム開発に注力する方針であります。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、売上高2,433,433千円、営業利益399,661千円、経常利益401,447千円、親会社株主に帰属する当期純利益279,556千円となりました。

報告セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

#### (株主管理プラットフォーム事業)

「プレミアム優待倶楽部」の売上高は、「ポイント制株主優待」と株主の「電子化」（株主の電子メールアドレスを取得して法定書類を電磁的に提供し、また株主専用サイトにおける上場企業と株主との双方向コミュニケーションを実現すること）を組み合わせたサービスであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により株主優待制度を廃止する企業等がある中で、当社は2019年末より契約社数が15社増加、計58社になりました。これは顧客企業の株主数の増加により、1社当たりのポイント売上高の平均単価が増加いたしました。これらの結果、「プレミアム優待倶楽部」の2020年12月期の売上高は1,535,034千円となりました。

「IR-navi」の売上高は、上場企業へ提供している機関投資家マーケティングプラットフォームです。2019年末より契約社数が21社増加し、302社になったこと等により、283,015千円となりました。

「ESGソリューション」の売上高は、統合報告書やアニュアルレポートなどの投資家とのコミュニケーションツールを企画、制作するサービスです。SDGs、ESGの推進を受けて、統合報告書、アニュアルレポート等の制作ニーズが大きく、売上高は345,261千円となりました。

「その他」の売上高は、決算説明会の企画及び運営サポートを行うサービスであります。新型コロナウイルス感染症の拡大防止、及び株主管理、IR分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）推進を目的にバーチャル株主総会、オンライン決算説明会の受注が進んだことにより売上高は32,881千円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の株主管理プラットフォーム事業の売上高は2,196,193千円、セグメント利益は404,151千円となりました。

#### (広告事業)

広告事業は、「ポイント及び自社媒体Web広告」と「Web広告代理店及びアドバタイジングゲーム」によって構成されております。

「ポイント及び自社媒体 Web広告」の売上高は、ユーザー数 313万人の共通ポイントプログラム「ネットマイル」の運営及び、ポイントを利用した自社広告媒体「すぐたま」における Web広告配信を行うサービスであります。このサービスは、2020年4月7日に政府による新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発出されて以降、企業の広告宣伝・マーケティング費用削減の流れの影響を大きく受けたことにより売上が減少し、売上高は34,094千円となりました。

一方、「Web広告代理店及びアドバタイジングゲーム」の売上高は、「ポイント・自社媒体広告」で蓄積してきたWebマーケティング及びWeb広告のノウハウを生かし、広告代理店として顧客のWeb広告活動のサポートを行っております。また、顧客のWebサイトに当社が開発したゲームソリューションを導入し、導入先のWeb広告売上の向上やユーザーのロイヤリティ向上等を行っております。このサービスにおいても、広告宣伝・マーケティング費削減の影響は受けましたが、近年急激に市場規模が拡大しているインフルエンサーマーケティングへの取り組みや広告主への営業強化を図ることにより、その影響を最小化することに努めてまいりました。これらの結果、売上高は202,246千円となりました。

「その他」の受託開発に伴うサービスについての売上高は900千円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の広告事業の売上高は237,240千円、セグメント損失は3,471千円となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は116,403千円であります。この主なものは、「プレミアム優待倶楽部」及び「IR-navi」のシステム開発費用114,679千円等によるものであります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中137,511千円の資金調達を行いました。主な内容は、新株予約権の行使37,511千円、金融機関より短期借入金として100,000千円の調達であります。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
当社は、2020年10月1日をもって株式会社ネットマイルの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第 14 期<br>(2017年12月期) | 第 15 期<br>(2018年12月期) | 第 16 期<br>(2019年12月期) | 第 17 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年12月期) |
|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | —                     | —                     | —                     | 2,433,433                          |
| 経 常 利 益(千円)                 | —                     | —                     | —                     | 401,447                            |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(千円) | —                     | —                     | —                     | 279,556                            |
| 1 株当たり当期純利益 (円)             | —                     | —                     | —                     | 14.95                              |
| 総 資 産(千円)                   | —                     | —                     | —                     | 2,098,991                          |
| 純 資 産(千円)                   | —                     | —                     | —                     | 969,777                            |
| 1 株当たり純資産 (円)               | —                     | —                     | —                     | 50.24                              |

- (注) 1. 第17期より連結計算書類を作成しているため、第16期以前の各数値については記載していません。
2. 2020年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 14 期<br>(2017年12月期) | 第 15 期<br>(2018年12月期) | 第 16 期<br>(2019年12月期) | 第 17 期<br>(当事業年度)<br>(2020年12月期) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)           | 650,125               | 1,161,243             | 1,793,163             | 2,196,193                        |
| 経 常 利 益(千円)         | 55,984                | 107,710               | 309,725               | 411,113                          |
| 当 期 純 利 益(千円)       | 3,532                 | 121,822               | 201,484               | 289,439                          |
| 1 株当たり当期純利益 (円)     | 0.25                  | 8.68                  | 12.28                 | 15.48                            |
| 総 資 産(千円)           | 345,266               | 827,373               | 1,430,135             | 1,704,455                        |
| 純 資 産(千円)           | 118,480               | 252,302               | 698,987               | 979,661                          |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円) | 8.24                  | 17.42                 | 37.97                 | 50.76                            |

(注) 1. 2019年8月30日付で普通株式1株につき300株の割合、2020年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容         |
|------------|-----------|----------|-----------------|
| 株式会社ネットマイル | 210,000千円 | 100.00%  | インターネットメディアの運営等 |

(注) 当社は、2020年10月1日をもって株式会社ネットマイルの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりです。

#### ① 優秀な人材の採用と育成

当社グループの事業拡大のためには、既存サービスの商品知識に加え、株式市場の理解を深め、新たな顧客ニーズを発掘できる人材の確保が重要となります。当社では、専門性の高い人材を採用するだけでなく、採用した人材に対しては、OJTによる人材の早期戦力化及び座学での教育（アナリスト、ファンドマネージャー、エコノミスト等、現役の資本市場参加者を招聘した講義や意見交換会等）を通じた、金融市場への理解促進に取り組んでおります。また、従業員各人の役割と権限及び社内ルールを明確にすることで、従業員各人が積極的に挑戦できる環境を整え、従業員にやりがいを提供するとともに、経営会議による厳正な人事評価によって人材の定着を図ってまいります。

#### ② システムの安定性向上

当社グループは、顧客に対しインターネット上のサービスを提供しており、システムの安定稼働は必要不可欠となっております。安定性の高いサービスを提供する上で、顧客動向及びアクセス数増加に伴いサーバー増強等を考慮したシステム構築や設備投資を行っていくことが重要であると考えており、引き続きシステムの安定性の確保及び効率化に取り組んでまいります。

③ 情報管理体制の整備

当社グループは、サービスの過程で、機密情報や個人情報を取り扱うため、情報管理の強化は重要事項の1つと認識しております。「個人情報保護規程」及び「情報セキュリティ規程」に基づき管理を徹底しておりますが、社内教育や研修の実施を継続して行うことでその質を強化してまいります。

④ コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社グループは、成長段階にあり、コーポレート・ガバナンスの更なる強化と業務運営の効率化やリスク管理体制の強化が重要な課題となっております。営業管理体制やバックオフィス業務体制の整備を推進し、また同時に経営の公正性や透明性を確保するための内部統制の強化に取り組んでまいります。

⑤ 新規事業の立ち上げについて

急速な進化を遂げる経営環境や資本市場において当社が企業価値を向上させていくためには、事業規模の拡大と収益源の多様化を図っていくことが必要と考えており、そのためには積極的な新規事業の立ち上げが課題と認識しております。このような環境下、株主管理プラットフォーム事業では、ブロックチェーンを活用した株主優待共通コイン、電子議決権行使などの株主管理サービス、オンライン決算説明会及びバーチャル株主総会等の提供を展開しております。また、新設した広告事業と協調することで、次の柱となるビジネス創出に積極的に挑戦しております。

## (5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社グループは、『MAXIMIZE CORPORATE VALUE』をスローガンに、「上場企業と投資家を繋ぐことにより効率的な資本市場の実現と上場企業の企業価値最大化を支援すること」をミッションとして掲げて、株主管理プラットフォーム事業及び広告事業を展開しております。

## ① 株主管理プラットフォーム事業

| 区 分           | サ ー ビ ス 内 容                                                                                                                                                                   |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| プレミアム優待倶楽部    | 「プレミアム優待倶楽部」<br>上場企業の株主が株主優待ポイントと優待商品を交換し、「WILLsVote」を通じて電子議決権を行使することができる企業毎の株主管理プラットフォーム                                                                                     |
|               | 「プレミアム優待倶楽部PORTAL」<br>各上場企業が発行する株主優待ポイントを「WILLsCoin」に交換して合算することで、5,500点を超える優待商品と交換することができる株主優待ポータルサイト<br>「WILLsCoin」での商品交換時の不足差額分をクレジットカード決済によって補填することや、商品をカード決済によって購入することが可能 |
| I R - n a v i | 国内外機関投資家の上場企業に対する投資状況並びに10万名を超える全世界のファンドマネージャー、アナリストのデータベースを備えた機関投資家マーケティングプラットフォーム                                                                                           |
| ESGソリューション    | 統合報告書やアニュアルレポートなどの投資家とのコミュニケーションツールの企画、制作                                                                                                                                     |
| そ の 他         | 決算説明会の企画及び運営サポート、バーチャル株主総会、オンライン決算説明会                                                                                                                                         |

## ② 広告事業

| 区 分                       | サ ー ビ ス 内 容                                                                      |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| ポイント及び自社媒体<br>W e b 広 告   | ユーザー数 313万人の共通ポイントプログラム「ネットマイル」の運営及び、ポイントを利用した自社広告媒体「すぐたま」における Web広告配信           |
| Web広告代理店及び<br>アドバタイジングゲーム | Webマーケティング及びWeb広告のノウハウを活かした広告代理店として顧客のWeb広告活動のサポート、及び顧客のWebサイトに開発したゲームソリューションを導入 |

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年12月31日現在)

① 当社

|   |   |                 |
|---|---|-----------------|
| 本 | 社 | 東京都港区虎ノ門三丁目2番2号 |
|---|---|-----------------|

② 子会社

|         |             |                 |
|---------|-------------|-----------------|
| 株 式 会 社 | ネ ッ ト マ イ ル | 東京都港区虎ノ門三丁目2番2号 |
|---------|-------------|-----------------|

(7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分           | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|----------|-------------|
| 株主管理プラットフォーム事業 | 54 (2) 名 | —           |
| 広 告 事 業        | 29 (—)   | —           |
| 合 計            | 83 (2)   | —           |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 54 (2) 名 | 8名増 (3名減) | 37.9歳 | 3.2年   |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 163,110千円 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 67,500    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 7,624     |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2020年12月31日現在)

### (1) 発行可能株式総数 **71,960,000株**

(注) 2020年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を実施し、これに伴う定款変更により発行可能株式総数を17,990,000株から71,960,000株に変更しております。

### (2) 発行済株式の総数 **19,286,800株**

(注) 1. 新株予約権の権利行使により483,300株増加しております。  
2. 2020年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を実施したことにより発行済株式の総数は、14,205,900株増加しております。

### (3) 株主数 **3,765名**

### (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                            | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 杉 本 光 生                                                                          | 4,865,700株 | 25.23%  |
| 蓮 本 泰 之                                                                          | 2,482,800  | 12.87   |
| S U G ア セ ッ ト 株 式 会 社                                                            | 1,320,000  | 6.84    |
| NOMURA PB NOMINEES LIM<br>I T E D O M N I B U S - M A R G I N<br>( C A S H P B ) | 800,300    | 4.15    |
| 上 川 博 史                                                                          | 674,400    | 3.50    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                                              | 645,100    | 3.34    |
| 青 山 洋 一                                                                          | 599,800    | 3.11    |
| 神 保 株 式 会 社                                                                      | 480,000    | 2.49    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                                | 358,000    | 1.86    |
| WHITTEN DARREL EUGENE                                                            | 352,500    | 1.83    |

(注) 持株比率は自己株式 (276株) を控除して計算しております。

### (5) その他株主に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                     | 第 1 2 回 新 株 予 約 権            |                        |
|------------------------|---------------------|------------------------------|------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2018年1月30日                   |                        |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 641個                         |                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式<br>(新株予約権1個につき          | 769,200株<br>1,200株)    |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない          |                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)        | 50,000円<br>42.00円)     |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2020年2月1日から<br>2027年12月31日まで |                        |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 1                        |                        |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 631個<br>757,200株<br>4名 |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 一個<br>一株<br>一名         |

- (注) 1. 新株予約権の行使の主な条件は以下のとおりであります。
- ・新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または、当社子会社の取締役、監査役、従業員または社外協力者の地位を有していなければならない。
  - ・新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
2. 2019年8月30日付で普通株式1株につき300株の株式分割、2020年7月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2020年12月31日現在)

| 会社における地位        | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                     |
|-----------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 C E O | 杉 本 光 生 | 社長<br>SUGアセット株式会社 代表取締役                                                     |
| 専 務 取 締 役 C F O | 蓮 本 泰 之 | コーポレート本部長<br>株式会社ネットマイル 取締役<br>株式会社ロータスキャピタル 代表取締役                          |
| 常 務 取 締 役       | 加 藤 正 明 | コーポレートコミュニケーション本部長                                                          |
| 取 締 役           | 上 川 博 史 | 営業本部長                                                                       |
| 取 締 役           | 山 本 章 代 | －                                                                           |
| 取 締 役           | 青 山 洋 一 | 株式会社山洋 代表取締役                                                                |
| 常 勤 監 査 役       | 平 野 喜 和 | 公益財団法人日本音楽教育文化振興会 評議員                                                       |
| 監 査 役           | 鈴 木 行 生 | 株式会社日本ベル投資研究所 代表取締役<br>株式会社システナ 社外取締役<br>いちご株式会社 社外取締役<br>株式会社エックスネット 社外監査役 |
| 監 査 役           | 野 田 清 人 | 税理士法人木下会計事務所 社員                                                             |

- (注) 1. 取締役青山洋一は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役平野喜和、監査役鈴木行生及び野田清人は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役平野喜和、監査役鈴木行生及び野田清人は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役平野喜和は、金融機関勤務において培った企業経営に関しての豊富な知見と、その後の財団の運営等の経験に基づき、適宜助言または提言を行っております。
  - ・監査役鈴木行生は、大手金融グループにおいて、証券会社、シンクタンク、資産運用会社等の主要事業会社において重要な役職を歴任し業務に携わっておりました。
  - ・監査役野田清人は、税理士の資格を有しております。
4. 社外取締役青山洋一、常勤監査役平野喜和、監査役鈴木行生及び野田清人は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款において定め、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

当社定款に基づき、当社は社外取締役及び監査役の全員と責任限定契約を締結しております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額            |
|--------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1) | 119,097千円<br>(3,576) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 9,750<br>(9,750)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9<br>(4)  | 128,847<br>(13,326)  |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2008年5月30日開催の臨時定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2008年5月30日開催の臨時定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度における取締役（うち社外取締役を除く）への賞与16,200千円を含んでおります。

- ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役青山洋一は、株式会社山洋の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。青山洋一は当社の普通株式599,800株を有しております。
- ・監査役平野喜和は、公益財団法人日本音楽教育文化振興会の評議員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役鈴木行生は、株式会社日本ベル投資研究所の代表取締役、株式会社システナ、いちご株式会社の社外取締役及び株式会社エックスネットの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役野田清人は、税理士法人木下会計事務所の社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                            |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 青 山 洋 一 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                                                                        |
| 監査役 平 野 喜 和 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会19回のうち19回に出席いたしました。取締役会において、金融機関勤務において培った企業経営及び財団の運営の経験に基づき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 鈴 木 行 生 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会19回のうち19回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に大手金融グループにおいて、証券会社、シンクタンク、資産運用会社業務での経験に基づき、適宜発言を行っております。                                          |
| 監査役 野 田 清 人 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会19回のうち19回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                                            |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,500   |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が「内部統制システムに関する基本方針」において定めている業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりです。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令、定款及び社会規範を遵守するための行動規範として、「コンプライアンス規程」を制定する。
- (2) リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・強化を図る。
- (3) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (4) 不正行為等の早期発見と是正を図るため、「内部通報規程」を制定し、内部通報体制を構築する。
- (5) 当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
- (2) 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理できる体制を構築する。
- (2) リスク・コンプライアンス委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- (2) 取締役及び使用人の業務遂行の円滑化や効率化を図るため、「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役会の決議すべき事項、各部門の分掌事項、各職位の基本的役割や権限等を明確にする。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 取締役会は、当社の経営計画を決議し、各取締役よりその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
  - (2) 内部監査室は、当社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
  - (3) 財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の信頼性を確保する。
  - (4) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うものとする。
  - (5) 連結対象子会社に対しては、定期的に内部監査を実施するとともに、当社が必要に応じて監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役より監査役補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
  - (2) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- (1) 監査役は、取締役会に出席し、取締役からの職務執行状況の報告を求めることができる。また、使用人が参加または主催する会議に出席することができ、この場合においても従業員に業務執行状況の報告を求めることができる。
  - (2) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
  - (3) 取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役へ報告を行った当社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないものとする。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
  - (2) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
  - (3) 監査役は、監督業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### 取締役会の体制

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されております。毎月開催されている定時取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営上の意思決定機関として、法令または定款に定める事項の他、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

### 監査役会の体制

当社の監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）及び非常勤監査役2名（社外監査役）で構成されております。監査役会は、毎月1回定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況の報告等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監査を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を通じて、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

#### 内部監査室の体制

当社は、代表取締役社長直轄の機関として内部監査室を設置し、内部監査担当者を2名配置して、内部監査を実施しております。内部監査室は、各部門から独立した組織として客観的な立場から、法令遵守体制等を含む内部管理体制の適切性・有効性について検証・評価を行い、改善に向けた指摘・提言を行っております。

#### リスク・コンプライアンス委員会の体制

当社は、持続可能な成長性を確保するために「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役及び各管掌取締役並びに執行役員等が潜在的なリスクに対して注意を払い、リスクの早期発見と顕在化しているリスクについては、その影響を分析し、リスク・コンプライアンス委員会において必要な協議をするために、リスクの評価、対策等の協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士等外部の専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

### 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

### 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。しかしながら、現在当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、収益基盤の強化のための投資に充当することにより更なる事業拡大及び企業価値の向上を目指すことが株主に対する利益還元につながるかと考えております。

## 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,473,201</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,017,115</b> |
| 現金及び預金          | 1,135,797        | 買掛金            | 274,560          |
| 受取手形            | 57,596           | 短期借入金          | 100,000          |
| 電子記録債権          | 14,102           | 1年内返済長期借入金     | 26,136           |
| 売掛金             | 225,391          | 未払金            | 56,798           |
| 商掛品             | 2,088            | 未払費用           | 19,119           |
| 仕掛品             | 13,725           | 未払法人税等         | 91,825           |
| 貯蔵品             | 316              | 未払消費税等         | 66,642           |
| 前払費用            | 26,725           | 前受金            | 166,268          |
| その他             | 3,695            | 預り金            | 29,401           |
| 貸倒引当金           | △6,237           | ポイント引当金        | 182,312          |
| <b>固定資産</b>     | <b>625,789</b>   | 株主優待引当金        | 3,923            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,189</b>    | その他            | 128              |
| 建物              | 7,267            | <b>固定負債</b>    | <b>112,098</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 3,844            | 長期借入金          | 112,098          |
| 土地              | 76               | <b>負債合計</b>    | <b>1,129,213</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>550,218</b>   | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 電話加入権           | 163              | <b>株主資本</b>    | <b>969,017</b>   |
| 商標権             | 355              | 資本金            | 209,400          |
| ソフトウェア          | 232,165          | 資本剰余金          | 208,947          |
| のれん             | 284,847          | 利益剰余金          | 550,970          |
| 顧客関連資産          | 32,686           | 自己株式           | △300             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>64,382</b>    | 新株予約権          | 760              |
| 投資有価証券          | 20,000           | <b>純資産合計</b>   | <b>969,777</b>   |
| 破産更生債権等         | 36,361           | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,098,991</b> |
| 繰延税金資産          | 5,501            |                |                  |
| 敷金及び保証金         | 35,555           |                |                  |
| その他             | 3,325            |                |                  |
| 貸倒引当金           | △36,361          |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,098,991</b> |                |                  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 2,433,433 |
| 売上原価            | 1,360,117 |
| 売上総利益           | 1,073,316 |
| 販売費及び一般管理費      | 673,654   |
| 営業利益            | 399,661   |
| 受取利息            | 316       |
| 補助金収入           | 2,184     |
| 賃貸料の他           | 317       |
| その他             | 257       |
| 営業外費用           | 3,075     |
| 支払利息            | 1,113     |
| その他             | 175       |
| 経常利益            | 1,289     |
| 特別損失            | 401,447   |
| 固定資産除却損         | 3,100     |
| 税金等調整前当期純利益     | 3,100     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 120,453   |
| 法人税等調整額         | △1,663    |
| 当期純利益           | 398,347   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 279,556   |
|                 | 279,556   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 190,645 | 190,192   | 317,389   | -       | 698,227     |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |         |             |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)          | 18,755  | 18,755    |           |         | 37,511      |
| 剰余金の配当                       |         |           | △45,976   |         | △45,976     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |           | 279,556   |         | 279,556     |
| 自己株式の取得                      |         |           |           | △300    | △300        |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 18,755  | 18,755    | 233,580   | △300    | 270,790     |
| 当連結会計年度末残高                   | 209,400 | 208,947   | 550,970   | △300    | 969,017     |

|                              | 新株予約権 | 純資産合計   |
|------------------------------|-------|---------|
| 当連結会計年度期首残高                  | 760   | 698,987 |
| 当連結会計年度変動額                   |       |         |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)          |       | 37,511  |
| 剰余金の配当                       |       | △45,976 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |       | 279,556 |
| 自己株式の取得                      |       | △300    |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | -     | -       |
| 当連結会計年度変動額合計                 | -     | 270,790 |
| 当連結会計年度末残高                   | 760   | 969,777 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ネットマイル
- ・連結の範囲の変更 当連結会計年度から10月1日付で取得した株式会社ネットマイルを連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 10年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～6年   |

- . 無形固定資産
  - ・商標権 効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用しております。
  - ・自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - ・顧客関連資産 効果の及ぶ期間（16年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- . ポイント引当金 付与したポイントの行使に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ハ. 株主優待引当金 株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（9年及び15年）で均等償却することとしております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 追加情報に関する注記

新型コロナウイルス感染症の影響による大規模な経済活動の停滞から現在は段階的に経済活動の再開が進んでおりますが、国内・国外において流行の再拡大が進むなど未だ収束の目途は立っていない状況下であり、事業活動及び経営成績への先行きは不透明であります。

当社グループは、感染拡大が翌連結会計年度末から緩やかに収束すると仮定しております。業績については徐々に改善していくと仮定し、現時点においては固定資産の減損などの会計上の見積りに与える影響は軽微であると判断しております。

しかしながら、経済活動への影響は不確実性が高いため、上記の仮定に変化が生じた場合には将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,679千円

(2) 当座貸越契約

当社グループは運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 当座貸越契約の総額 | 400,000千円 |
| 借入実行残高    | 一千円       |
| 差引額       | 400,000千円 |

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 18,390,400        | 896,400          | －                | 19,286,800       |

(注) 1. 2020年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して、普通株式を算定しております。

2. 新株予約権の行使による新株の発行により896,400株増加しております。

(2) 自己株式の種類及び数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | －                 | 276              | －                | 276              |

(注) 2020年6月24日付で会社法第235条に定める端数株式の買取りを行ったことにより、取得したものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2020年3月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 45,976         | 10              | 2019年12月31日 | 2020年3月31日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,767,600株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定しデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社オフィスの賃貸に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、そのうち変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

当社グループは、「債権管理規程」に基づき、管理部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門に随時連絡しているほか、決算書により財務状況等の悪化及び回収懸念の早期把握を行っております。

##### ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは利益計画に基づき、コーポレート本部が、適時資金計画を見直すことにより、流動性リスクを管理しております。

##### ハ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されておりますが、資金ニーズを把握し、また適時に資金繰計画を作成・更新し、資金管理を行うことにより資金を効率的に使用するとともに、適正な手許流動性を維持することにより、市場リスクを管理しております。なお、デリバティブ取引の利用は行っておりません。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。なお、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（注）2.をご参照ください。）

|               | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額 |
|---------------|-------------|-------------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 1,135,797千円 | 1,135,797千円 | 一千円 |
| (2) 受取手形      | 57,596      | 57,596      | —   |
| (3) 電子記録債権    | 14,102      | 14,102      | —   |
| (4) 売掛金       | 225,391     |             |     |
| 貸倒引当金（※1）     | △6,237      |             |     |
|               | 219,154     | 219,154     | —   |
| (5) 敷金及び保証金   | 19,390      | 19,534      | 144 |
| (6) 破産更生債権等   | 36,361      |             |     |
| 貸倒引当金（※1）     | △36,361     |             |     |
|               | 0           | 0           | —   |
| 資産計           | 1,446,039   | 1,446,184   | 144 |
| (1) 買掛金       | 274,560     | 274,560     | —   |
| (2) 短期借入金     | 100,000     | 100,000     | —   |
| (3) 未払金       | 56,798      | 56,798      | —   |
| (4) 未払法人税等    | 91,825      | 91,825      | —   |
| (5) 未払消費税等    | 66,642      | 66,642      | —   |
| (6) 長期借入金（※2） | 138,234     | 138,536     | 302 |
| 負債計           | 728,060     | 728,361     | 302 |

※1. 売掛金及び破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形 (3) 電子記録債権 (4) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを返還予定時期に基づき、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額と同額であり、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払法人税等 (5) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており、固定金利の借入は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分      | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|---------|-----------------|
| 非上場株式   | 20,000          |
| ゴルフ会員権  | 2,750           |
| 敷金及び保証金 | 16,165          |

非上場株式及びゴルフ会員権については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。なお、ゴルフ会員権は投資その他の資産の「その他」に含まれております。また、敷金及び保証金の一部については、返還期限の合理的な見積りが困難なことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産   | 50円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 14円95銭 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、2020年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2020年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は229株であります。1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式は276株であります。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. その他の注記

### 取得による企業結合

当社は、2020年9月15日開催の取締役会において、株式会社ネットマイル（以下、「NM社」）について、完全子会社化することについて決議し、2020年10月1日に全株式を取得いたしました。なお、NM社は2020年10月1日付で社名変更しております。その概要は次のとおりであります。

### ① 企業結合の概要

#### イ. 被取得企業の名称、その事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ネットマイル（旧株式会社INMホールディングス）

事業の内容

インターネットメディアの運営等

#### ロ. 企業結合を行う主な理由

NM社は、会員300万人超を有する共通ポイント事業「ネットマイル」、自社媒体Web広告事業、アドバタイジングゲーム事業、広告代理店事業を展開しております。当社は、本件株式取得を通じNM社を子会社化することで、300万人超の会員基盤を活用したプロモーションが行えるようになります。潜在的な個人投資家層を拡大させ、当社の事業に即した株主管理プラットフォーム事業の拡張を行ってまいります。具体的には、会員300万人超を活用したモニター、アンケート、広告商品の開発、WILLsCoinとの連携の他、Instagram等のソーシャルメディアを活用した優待商品のプロモーション等を図ってまいります。特にネットマイル社は2001年に日本で初めてとなるインターネット上の共通ポイントプログラム事業を開始したパイオニアであり、「ネットマイル」は航空会社マイレージ、電子マネー、各種ポイントプログラムなど150種類以上の交換先

を提供する日本で最大級の共通ポイントプログラムに成長しております。当社の主力事業であるプレミアム優待倶楽部と共同して事業展開することにより、当社のサービス内容の充実を図ることで利用者の満足度を向上し、導入企業の企業価値の貢献に資するものと考えております。子会社化して共同で事業展開することにより、早期に収益基盤の確立を図ってまいります。

具体的には、当社サービスとの連携による新たな商品開発や、顧客紹介を相互に行う予定であります。また、連結グループ会社として効率的な費用削減の他、利益率を向上させることで、新たな収益基盤が確立できると判断いたしました。

ハ. 企業結合日

2020年10月1日

二. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

ホ. 取得後の議決権比率

100.00%

へ. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

② 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2020年12月31日

③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |    |
|-------|----|----|
| 取得の対価 | 現金 | 1円 |
| 取得原価  |    | 1円 |

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ. 発生したのれん

246,389千円

ロ. 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

ハ. 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

⑤ 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 146,977千円 |
| 固定資産 | 17,064    |
| 流動負債 | 360,431   |
| 固定負債 | 50,000    |

# 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,342,421</b> | <b>流動負債</b>    | <b>612,696</b>   |
| 現金及び預金          | 1,100,272        | 買掛金            | 199,431          |
| 受取手形            | 57,596           | 1年内返済予定の長期借入金  | 26,136           |
| 電子記録債権          | 14,102           | 未払金            | 47,422           |
| 売掛金             | 124,257          | 未払費用           | 11,549           |
| 商品              | 572              | 未払法人税等         | 87,483           |
| 仕掛品             | 13,725           | 未払消費税等         | 48,828           |
| 貯蔵品             | 286              | 前受金            | 166,210          |
| 前払費用            | 18,138           | 預り金            | 21,130           |
| その他の            | 13,470           | ポイント引当金        | 341              |
| <b>固定資産</b>     | <b>362,034</b>   | 株主優待引当金        | 3,923            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,189</b>    | その他の           | 241              |
| 建物              | 7,267            | <b>固定負債</b>    | <b>112,098</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 3,844            | 長期借入金          | 112,098          |
| 土地              | 76               | <b>負債合計</b>    | <b>724,794</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>302,627</b>   | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 商標権             | 355              | <b>株主資本</b>    | <b>978,901</b>   |
| のれん             | 42,564           | 資本金            | 209,400          |
| ソフトウェア          | 227,021          | 資本剰余金          | 208,947          |
| 顧客関連資産          | 32,686           | 資本準備金          | 208,947          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>48,217</b>    | 利益剰余金          | 560,853          |
| 投資有価証券          | 20,000           | 利益準備金          | 500              |
| 長期前払費用          | 575              | 繰越利益剰余金        | 560,353          |
| 繰延税金資産          | 5,501            | <b>自己株式</b>    | <b>△300</b>      |
| 敷金及び保証金         | 19,390           | 新株予約権          | 760              |
| その他の            | 2,750            | <b>純資産合計</b>   | <b>979,661</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,704,455</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,704,455</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 2,196,193 |
| 売 上 原 価                 | 1,188,450 |
| 売 上 総 利 益               | 1,007,743 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 599,485   |
| 営 業 利 益                 | 408,257   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 625       |
| 補 助 金 収 入               | 2,184     |
| 賃 貸 料 収 入               | 962       |
| 雑 収 入                   | 256       |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 1,096     |
| 支 払 手 数 料               | 76        |
| 経 常 利 益                 | 411,113   |
| 特 別 損 失                 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3,100     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 408,012   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 120,236   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △1,663    |
| 当 期 純 利 益               | 289,439   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |           |                             |              |      |             |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|-----------------------------|--------------|------|-------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                             |              | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |      |             |
| 当 期 首 残 高               | 190,645 | 190,192   | 190,192      | 500       | 316,889                     | 317,389      | —    | 698,227     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |           |                             |              |      |             |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 18,755  | 18,755    | 18,755       |           |                             |              |      | 37,511      |
| 剰余金の配当                  |         |           |              |           | △45,976                     | △45,976      |      | △45,976     |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              |           | 289,439                     | 289,439      |      | 289,439     |
| 自己株式の取得                 |         |           |              |           |                             |              | △300 | △300        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |              |           |                             |              |      |             |
| 当期変動額合計                 | 18,755  | 18,755    | 18,755       | —         | 243,463                     | 243,463      | △300 | 280,673     |
| 当 期 末 残 高               | 209,400 | 208,947   | 208,947      | 500       | 560,353                     | 560,853      | △300 | 978,901     |

|                         | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|-------|---------|
| 当 期 首 残 高               | 760   | 698,987 |
| 当 期 変 動 額               |       |         |
| 新株の発行(新株予約<br>権の行使)     |       | 37,511  |
| 剰余金の配当                  |       | △45,976 |
| 当 期 純 利 益               |       | 289,439 |
| 自己株式の取得                 |       | △300    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —     | —       |
| 当期変動額合計                 | —     | 280,673 |
| 当 期 末 残 高               | 760   | 979,661 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産

- ・商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 10年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～6年   |

##### ② 無形固定資産

- ・商標権 効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用しております。
- ・自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ・顧客関連資産 効果の及ぶ期間（16年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

##### ② ポイント引当金

付与したポイントの行使に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

- ③ 株主優待引当金 株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

- (4) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんについては、9年で均等償却しております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,904千円
- (2) 関係会社に対する債権・債務
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 12,085千円 |
| 短期金銭債務 | 2,991千円  |

## 3. 損益計算書に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 関係会社との取引高  |         |
| 営業取引による取引高 |         |
| 売上高        | 2,500千円 |
| 営業取引以外の取引高 |         |
| 受取利息       | 309千円   |
| 賃貸料収入      | 644千円   |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

| 株式の種類   | 当 事 業 年 度<br>期 首 の 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末 の<br>株 式 数 |
|---------|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 普 通 株 式 | —                        | 276                    | —                      | 276                    |

(注) 2020年6月24日付で会社法第235条に定める端数株式の買取りを行ったことにより、取得したものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |  |         |
|-----------|--|---------|
| 繰延税金資産    |  |         |
| 未払事業税     |  | 3,607千円 |
| ソフトウェア    |  | 215     |
| ポイント引当金   |  | 104     |
| 株主優待引当金   |  | 1,201   |
| 敷金及び保証金   |  | 1,006   |
| 一括償却資産    |  | 173     |
| 資産調整勘定    |  | 14,552  |
| その他       |  | 1,426   |
| 繰延税金資産小計  |  | 22,289  |
| 評価性引当金額   |  | △7,089  |
| 繰延税金資産合計  |  | 15,199  |
| 繰延税金負債    |  |         |
| 顧客関連資産    |  | △9,697  |
| 繰延税金負債合計  |  | △9,697  |
| 繰延税金資産の純額 |  | 5,501   |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称         | 議決権等の所有割合<br>(被所有) | 関連当事者との関係                          | 取引内容                  | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------|--------------------|------------------------------------|-----------------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | 株式会社<br>ネットマイル | (被所有)<br>直接100%    | 業務委託<br>資金の貸付<br>事務所家賃立替等<br>役員の兼務 | ソフトウェア開発の委託等<br>(注)2. | 2,500        | 買掛金           | 2,750        |
|     |                |                    |                                    | 人件費及び経費の立替等           | —            | その他<br>(流動資産) | 12,085       |
|     |                |                    |                                    | 貸付金の回収                | 7,500        | —             | —            |
|     |                |                    |                                    | 貸付金利息                 | 309          | —             | —            |
|     |                |                    |                                    | 地代家賃の受取               | 644          | その他<br>(流動負債) | 241          |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. すべての取引については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類           | 会社等の名称<br>または氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合             | 関連当事者との関係 | 取引内容                     | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|-----------------|--------------------------------|-----------|--------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員及び<br>主要株主 | 杉本光生            | (被所有)<br>直接 25.23%<br>間接 6.84% | 当社代表取締役   | 債務被保証<br>(注) 2.          | —            | —  | 7,624        |
|              |                 |                                |           | 新株予約権<br>の権利行使<br>(注) 3. | 11,592       | —  | —            |
|              | 蓮本泰之            | (被所有)<br>直接 12.87%             | 当社取締役     | 新株予約権<br>の権利行使<br>(注) 3. | 11,973       | —  | —            |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、銀行借入に当たり代表取締役社長杉本光生より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引額は、借入金残高を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。
3. 2016年12月20日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、新株予約権の権利行使の取引額は、新株予約権の権利行使による付与株式数に行行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 50円76銭
- (2) 1株当たり当期純利益 15円48銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、2020年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2020年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は229株であります。1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式は276株であります。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月5日

株式会社ウィルズ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 柴田憲一 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金野広義 | ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウィルズの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウィルズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月5日

株式会社ウィルズ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 憲 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 野 広 義 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウィルズの2020年1月1日から2020年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会に出席し、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月5日

株式会社ウィルズ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 平 野 喜 和 ㊟

監 査 役（社外監査役） 鈴 木 行 生 ㊟

監 査 役（社外監査役） 野 田 清 人 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任（うち社外取締役1名）をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | すぎもと みつお<br>杉本 光生<br>(1966年4月29日)  | 1991年4月 株式会社リクルートコスモス(現株式会社コスモスイニシア) 入社<br>1992年7月 株式会社インテリジェンス(現パーソルキャリア株式会社) 入社<br>1993年4月 アイ・アールジャパン株式会社入社<br>1997年4月 株式会社ストラテジック・アイアール(現ジー・アイアール・コーポレーション株式会社) 入社<br>1999年10月 同社取締役就任<br>2001年4月 同社専務取締役就任<br>2004年10月 当社設立<br>代表取締役社長CEO就任(現任)<br>2019年7月 SUGアセット株式会社設立<br>代表取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>SUGアセット株式会社 代表取締役<br>(取締役候補者とした理由)<br>杉本光生氏は、当社の取締役として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしてきました。今後も、更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。 | 4,865,700株     |
| 2         | はすもと やすゆき<br>蓮本 泰之<br>(1977年9月24日) | 2001年4月 三菱商事株式会社入社<br>2013年10月 株式会社ローソン出向<br>2016年5月 三菱商事株式会社帰任<br>2017年1月 当社常務取締役CFO就任<br>2019年4月 当社専務取締役CFO(現任)<br>2020年5月 株式会社ロータスキャピタル設立<br>代表取締役就任(現任)<br>2020年10月 株式会社ネットマイル 非常勤取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ロータスキャピタル 代表取締役<br>株式会社ネットマイル 非常勤取締役<br>(取締役候補者とした理由)<br>蓮本泰之氏は、経営上の重要な案件について十分かつ適切な説明を行い、取締役会の意思決定の機能を高めております。このことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切人材と判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。                                                                          | 2,482,800株     |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | かとう まさあき<br>加藤 正明<br>(1956年10月2日)  | <p>1980年4月 小柳証券株式会社(現三菱UFJ証券株式会社)入社</p> <p>1983年4月 弘和印刷有限公司(現弘和印刷株式会社)入社</p> <p>1986年4月 株式会社インターナショナル・コミュニケーション・ストラテジーズ(現株式会社フィスコIR)入社</p> <p>1988年3月 株式会社アイ・アールジャパン入社</p> <p>1993年11月 株式会社ストラテジック・アイアール(現ジー・アイアール・コーポレーション株式会社)設立専務取締役就任</p> <p>2000年1月 アレックス・ネット株式会社(現当社)設立代表取締役就任</p> <p>2018年6月 当社常務取締役就任(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/>加藤正明氏は、ESG分野における深い知識と経験を持ち、ESGソリューションサービスの中核を担っております。また、当社グループの意思決定に関与することで、当社の経営に貢献していることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切人材と判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。</p> | 3,900株         |
| 4     | うえかわ ひろし<br>上川 博史<br>(1963年12月25日) | <p>1986年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社</p> <p>1999年4月 興銀証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社</p> <p>2000年4月 ニューズライン・ネットワーク株式会社入社</p> <p>2000年9月 IFDCアセットマネジメント株式会社入社</p> <p>2002年11月 ジー・アイアール・コーポレーション株式会社入社</p> <p>2004年11月 当社取締役就任(現任)</p> <p>2021年1月 株式会社ステイフーリッシュ設立<br/>代表取締役就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社ステイフーリッシュ 代表取締役</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/>上川博史氏は、長年にわたり、当社グループの中心である営業本部に携わり、当該事業に精通していることから、当社グループの企業価値向上に適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>                                               | 674,400株       |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | やまもと あきよ<br>山本章代<br>(1964年9月28日生) | <p>1990年4月 株式会社インターナショナル・コミュニケーション・ストラテジーズ(現株式会社フィスコIR)入社</p> <p>1991年11月 株式会社アイ・アールジャパン入社</p> <p>1994年3月 株式会社ストラテジック・アイアール(現ジー・アイアール・コーポレーション株式会社)入社</p> <p>2000年1月 アレックス・ネット株式会社(現当社)取締役就任</p> <p>2018年6月 当社取締役就任(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>山本章代氏は、ESG分野における深い知識と経験を持ち、ESGソリューションサービスの牽引しております。また、当社グループの意思決定に関与することで、当社の経営に貢献していることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切人材と判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>                                             | 22,000株        |
| 6     | あおやま よういち<br>青山洋一<br>(1964年8月16日) | <p>1982年6月 有限会社富士装美社入社</p> <p>1987年11月 運転代行業を個人創業</p> <p>1990年4月 株式会社ビーアイジーグループ(現株式会社エム・エイチ・グループ)設立代表取締役社長就任</p> <p>1997年4月 有限会社山洋(現株式会社山洋)設立代表取締役就任(現任)</p> <p>2009年9月 株式会社エム・エイチ・グループ取締役会長就任</p> <p>2015年9月 当社社外取締役就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社山洋 代表取締役</p> <p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>青山洋一氏は、当事業年度の取締役会に全て出席し、上場会社の代表取締役、取締役を歴任して培われた経営に関する高い見識・経験に基づく有用な意見をいただいております。今後もこれらの見識・経験を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> | 599,800株       |

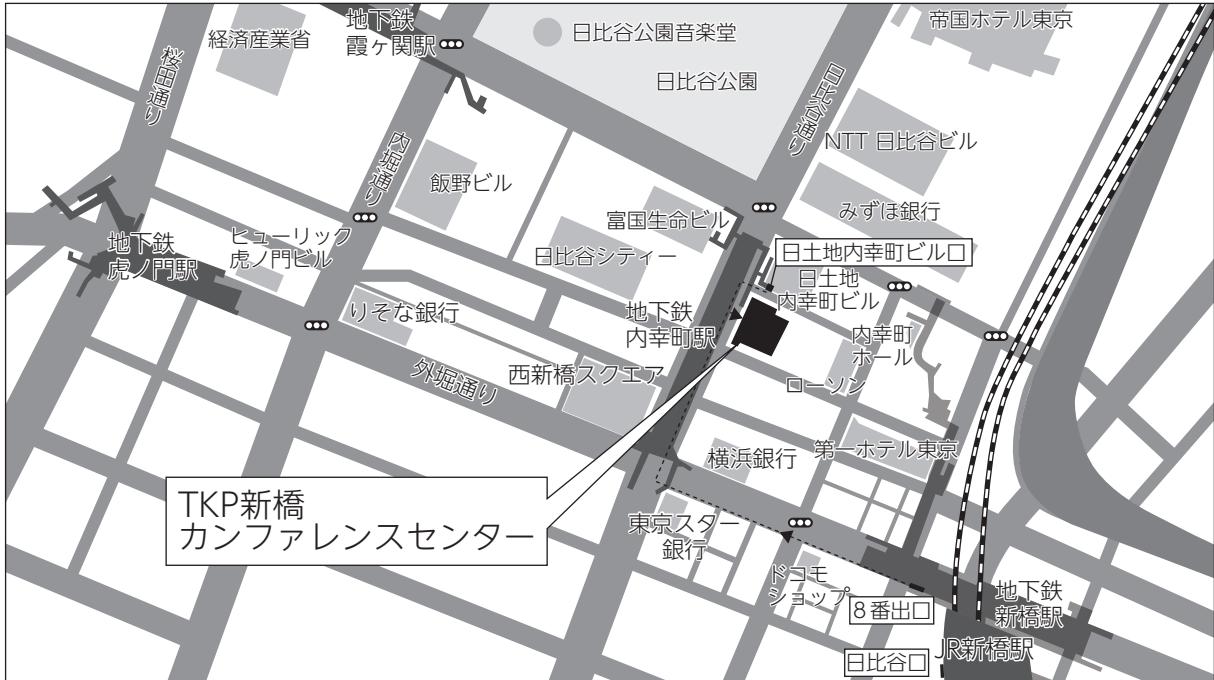
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 青山洋一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 青山洋一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年6ヶ月となります。
4. 当社は、青山洋一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、青山洋一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区内幸町一丁目3番1号 幸ビルディング  
TKP新橋カンファレンスセンター カンファレンスルーム13B  
TEL 03-5510-1351



交通：都営三田線 内幸町駅 A5出口 徒歩10秒、JR山手線 新橋駅 日比谷口 徒歩7分  
東京メトロ銀座線 新橋駅 8番出口 徒歩7分、都営浅草線 新橋駅 8番出口 徒歩7分

